



山梨県
精神保健福祉センター

令和5年度

精神保健福祉センター一報

山梨県立精神保健福祉センター

目 次

精神保健福祉センターの概要.....	- 1 -
1 沿 革	- 1 -
2 施 設	- 1 -
3 職 員 構 成	- 2 -
4 精神保健福祉センター事業.....	- 3 -
令和5年度 事業実績.....	- 6 -
I 技術指導・技術援助.....	- 6 -
1 年間実績	- 6 -
2 関係機関に出向いて実施した主な内容.....	- 6 -
3 協議会委員等	- 7 -
4 学生実習、研修生受け入れ.....	- 8 -
II 人 材 育 成.....	- 9 -
1 精神保健福祉担当者研修会.....	- 9 -
2 地域精神医療研究会	- 9 -
3 精神保健福祉事例検討会.....	- 10 -
4 精神障害者地域包括ケアシステム構築事業.....	- 10 -
5 精神障害者社会適応訓練事業研修会.....	- 11 -
III 広 報 ・ 普 及.....	- 11 -
1 所報、パンフレット等印刷物の発行.....	- 11 -
2 広報視聴覚教材の提供・貸出（DVD・図書・パネル）	- 11 -
IV 調 査 研 究.....	- 11 -
V 精神保健福祉相談.....	- 12 -
1 精神保健福祉相談件数	- 12 -
2 新規所内相談の内訳	- 13 -
VI 組 織 の 育 成.....	- 15 -
1 山梨県精神保健協会	- 15 -
2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）	- 16 -
3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会.....	- 17 -
4 虹の会（当事者の会）	- 17 -
5 依存症関係組織の育成・連携.....	- 17 -

VII 特定相談指導事業	- 18 -
1 思春期精神保健に関する相談指導等.....	- 18 -
VIII 依存症対策推進事業	- 20 -
1 依存症に関する相談指導等.....	- 20 -
2 薬物関連問題相談指導等.....	- 23 -
IX 心の健康づくり推進事業	- 25 -
1 ストレスダイヤル	- 25 -
X 自殺防止センター運営事業	- 27 -
1 普及啓発活動推進事業	- 27 -
2 人材育成事業	- 28 -
3 自殺再企図防止支援体制整備事業.....	- 29 -
4 自殺事後ケア支援事業	- 30 -
5 心の健康づくり推進事業.....	- 30 -
6 相談支援事業	- 30 -
7 その他	- 31 -
XI ひきこもり対策推進事業	- 32 -
1 個別支援（相談）	- 32 -
2 集団支援	- 33 -
3 ひきこもり地域支援者研修.....	- 34 -
4 ひきこもりサポーター養成研修.....	- 34 -
5 関係機関への技術指導	- 34 -
XII 子どもの心の診療ネットワーク事業	- 35 -
XIII 精神医療審査会	- 36 -
精神医療審査会に関わる事務.....	- 36 -
XIV 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳交付事務	- 37 -

精神保健福祉センターの概要

1 沿革

昭和46年4月1日	山梨県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例の公布により、県庁構内西別館に設置される。
昭和46年12月1日	中央合同庁舎（甲府市中央一丁目）に移転
昭和59年12月6日	甲府保健所等合同庁舎（甲府市太田町）に移転
昭和63年3月28日	精神保健センターに改称
平成7年10月17日	精神保健福祉センターに改称
平成9年3月17日	現庁舎 山梨県福祉プラザ（甲府市北新一丁目）に移転
平成27年4月1日	精神保健福祉センター内に自殺防止センターを設置
平成29年4月1日	精神保健福祉センター内にひきこもり地域支援センターを設置
令和元年8月1日	精神保健福祉センター内に依存症相談窓口を設置
令和2年3月23日	山梨県福祉プラザ内の他機関移転に伴い、事務室等の配置変更
令和4年4月1日	精神保健支援スタッフ、地域生活支援スタッフの2つのスタッフ制に変更

2 施設

1 場所

山梨県甲府市北新一丁目2-12（山梨県福祉プラザ内）

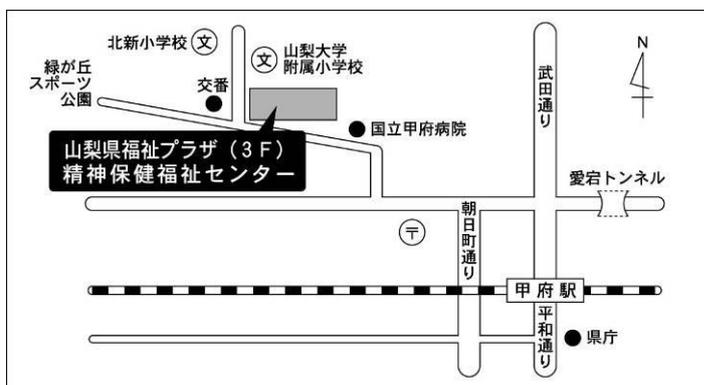
電話 055-254-8644（代表）

2 建物及び面積

鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の3階一部

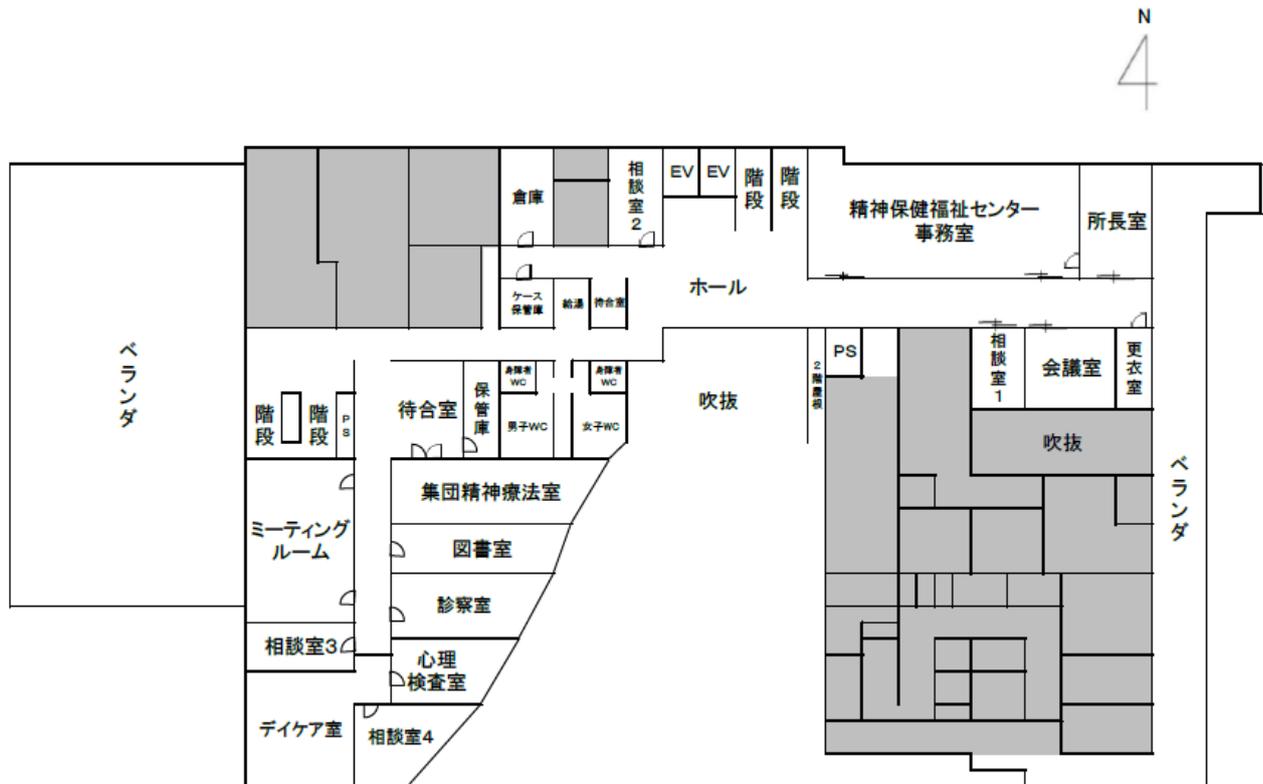
面積 366.9㎡

3 センター案内図



甲府駅北口から
山梨交通バス約10分
○上帯那行き
○HANAZONOホスピタル行き
○塚原行き
山梨県福祉プラザ前 下車

山梨県立精神保健福祉センター平面図



3 職員構成

職種	職種							計
	医 師	一 事	般 務	心 理 職	精神保健福祉士等 ()は精神保健福祉相談員	保 健 師 等	電 話 相 談 員 等	
専 任	1	1		1	5 (3)	2	0	10
会計年度任用職員	0	3		2	0	2	3	10
計	1	4		3	5	4	3	20

4 精神保健福祉センター事業

技術指導・技術援助

関係機関・組織・特定グループの行う事業及び関係者に対して専門的立場での技術指導・技術援助を行い、連携を図る。

人材育成

- 1 精神保健福祉担当者研修会（精神保健福祉相談員・保健師・精神保健福祉担当者等）
- 2 地域精神医療研究会（県精神保健協会と共催）
- 3 精神保健福祉事例検討会
- 4 精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修
（精神障害者地域包括ケアシステム構築事業）
- 5 精神障害者等社会適応訓練事業研修会
- 6 特定相談指導事業に係る研修（思春期研修事業）
- 7 心の健康づくり推進事業・自殺予防対策事業に係る研修
- 8 自殺対策人材育成事業
- 9 ひきこもり地域支援者研修
- 10 依存症地域支援者研修

広報・普及

- 1 所報、パンフレット等印刷物の発行
- 2 広報視聴覚教材の提供、貸出（DVD、図書など）

調査研究

- 1 「山梨県における精神障害者保健福祉手帳の新規申請者の特徴について」
- 2 「若年層の心の悩みに対する山梨県内の大学・短期大学における相談支援体制の実態」

精神保健福祉相談

- 1 来所による相談（原則として予約制）、電話相談
- 2 ストレスダイヤル
- 3 特定相談（思春期相談）
- 4 自殺防止電話相談
- 5 ひきこもり相談
- 6 依存症相談

組織の育成

- 1 山梨県精神保健協会事務局
- 2 依存症関係組織の育成・連携
- 3 精神障害者家族会
- 4 山梨県精神保健福祉協力事業所の会（職親会）
- 5 虹の会（当事者の会）

特定相談指導事業

思春期精神保健福祉に関する相談指導等

依存症対策推進事業～依存症相談窓口～

- 1 依存症に関する相談指導等
- 2 依存症保健講演会
- 3 地域支援者研修会
- 4 依存症家族教室
- 5 依存症当事者グループミーティング
- 6 依存症関連問題に関する講習会
- 7 薬物関連問題相談指導等

心の健康づくり推進事業

ストレスダイヤル

自殺防止センター運営事業

- 1 普及啓発活動推進事業
- 2 人材育成事業
- 3 自殺未遂者等支援事業
- 4 自殺事後ケア支援事業
- 5 心の健康づくり推進事業
- 6 相談支援事業

ひきこもり対策推進事業～ひきこもり地域支援センター～

- 1 個別支援（相談）
- 2 集団支援（SST、AG [アクティビティグループ]、家族教室、家族の会）
- 3 地域支援者研修会（基礎研修、応用研修）
- 4 ひきこもりサポーター養成研修
- 5 関係機関への技術指導

子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワーク事業拠点機関

精神医療審査会運営及び事務

精神医療審査会運営及び事務

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費（精神通院医療）の判定、交付事務

令和5年度 事業実績

I 技術指導・技術援助

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 年間実績

技術指導・技術援助は、その対象とする関係機関、組織・特定グループの行う事業（企画・運営・実施等を含む）および関係者に対して、専門的立場から参加し指導及び援助（特に区別しない）を行う。

（令和5年度）

	技術指導・援助（延件数）													
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所							1			2			2	5
市町村										33				33
福祉事務所														0
医療施設			1			1								2
介護老人保健施設														0
障害者支援施設		1				2								3
社会福祉施設														0
その他（含む学校）		45	8	9	1	10	2	5	4	7	1	13	28	133
実施件数	0	46	9	9	1	13	3	5	4	42	1	13	30	176

2 関係機関に出向いて実施した主な内容

県下関係機関からの要請に応じて、実施した主な内容は次のとおりである。

1) 県機関・保健所・市町村

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
各保健所地域セーフティネット連絡会議（自殺予防対策事業）（計2回）	各関係者	保健師	資料提供 オブザーバー	各回20人程度
いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議	各関係者	保健師	オブザーバー	オンライン

市町村障害福祉関係担当者会議	市町村関係者	福祉職 精神保健福祉士	手帳・自立業務 説明	オンライン 23市町村
精神障害者地域包括ケアシステム構築会議・研修会	保健所	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ 50人
県自立支援協議会 地域移行部会、準備会	県自立支援協議会 地域移行部会員	精神保健福祉士、 保健師	オブザーバー	延べ 133人
市町村自殺対策計画策定会議	市町村関係者	精神保健福祉士 保健師	参画・助言等	延べ 79人
市町村ひきこもりサポーター研修	各市町村民生委員・児童委員	医師	ひきこもりサポーター養成研修	延べ 90人
依存症対策懇談会	各関係者	医師	参画・助言等	延べ 60人

2) 医療施設(医療観察法関係)

事業名	対象者	従事者	内 容	参加者数
医療観察法関係会議	医療観察法関係者	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ192人

3) その他

事業名	対象者	従事者	内 容	参加者数
群馬県小児科医会研修会	小児科医等	医師	ゲーム・ネット依存について講演	30人
甲府市養護教諭研修会	養護教諭等	医師	ゲーム・ネット依存について講演	30人
身延町教育を語る会	市町村職員等	医師	ゲーム依存について講演	40人
山梨県警生活安全任教科教養研修	警察官	医師	ゲートキーパー養成研修	10人
山梨県警察	警察官	精神保健福祉士	ゲートキーパー養成研修	12人

3 協議会委員等

協議会名	参加者	回数
精神科救急事業連絡調整委員会	医師	1
山梨県メディカルコントロール協議会精神部会	医師	1
山梨県医療観察制度連絡運営協議会	医師 精神保健福祉士	1
健やか山梨21推進会議総会、部会	医師、保健師	4
山梨県犯罪被害者支援連絡協議会	精神保健福祉士	1
性犯罪・性暴力被害者のための支援連携会議	医師	1
山梨県再犯防止推進会議	医師	1
配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する関係機関連絡協議会	医師	1
高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会	医師	1

山梨県発達障害者支援センター連絡調整会議	精神保健福祉士	1
スクールソーシャルワーカー活用事業運営協議会	精神保健福祉士	2
山梨県精神保健福祉審議会	医師	1
地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業連絡協議会	精神保健福祉士	1
精神障害者スポーツ大会実行委員会	社会福祉主事	2
精神障害者スポーツレクリエーション大会	社会福祉主事	1
山梨県ひきこもり支援情報交換会	医師、 精神保健福祉士、 臨床心理技術者	1
子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議	精神保健福祉士	3
山梨県子どもの死亡登録検証体制整備事業 CDR関係機関連絡調整会議	医師	1
医療観察法運営連絡協議会	医師 精神保健福祉士	1

4 学生実習、研修生受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、研修医や医学生及び精神保健福祉士や臨床心理に関する科目取得の学生の実習受け入れを行った。

日 程	学校・機関名	内 容	人 数
令和5年9月26日～10月6日（10日間）	山梨県立大学	座学・実践	2人
令和5年11月16日（1時間45分）	山梨県立大学	座学・見学	8人
令和5年9月15日（1日）	峡東保健所（研修医）	座学・見学	1人
令和5年10月13日（1日）	中北保健所（研修医）	座学・見学	1人

Ⅱ 人材育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 精神保健福祉担当者研修会

県における精神保健福祉担当者が地域精神保健福祉業務・事業を行う上で必要な情報共有や技能習得、職員の資質の向上を目指すことを目的に開催した。令和5年度開催状況は次のとおりである。

開催日	内 容	参加者数
令和5年 7月20日（木）	(1) 法改正を見据えた精神科病院への実地指導について (2) 23条通報の対応の振り返りと今後の検討 (3) その他	14人

2 地域精神医療研究会

精神保健福祉に関わる関係者が、講演会、事例検討会、話題提供等をとおして情報交換し、知識の習得や研鑽を図ることを目的とし、精神保健協会との共催で2回開催した。

開催日	内 容	話題提供者・講演者	会場	参加者数
令和5年 11月12日 (日)	SBIRTS 普及促進 セミナー ※NPO 法人山梨県 断酒会、山梨産業 保健総合支援セン ターと共催	○基調講演 「SBIRTS の活用と普及促進について」 医療法人和気会 新生会病院 院長 和気 浩三 氏 ○SBIRTS の実践（ワークショップ） 和気 浩三 氏 山梨県断酒会会員・家族 ○山梨県の依存症対策について 山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当 早川 弘晃 氏 ○シンポジウム 「アルコール依存症の早期発見・早期治療、継続支援モ デル事業と SBIRTS の展開」 医療法人和気会 新生会病院 院長 和気 浩三 氏 甲斐市福祉部障がい者支援課自立支援係 主任保健師 石川 和紀 氏 公益社団法人山梨勤労者医療協会 甲府共立病院 消化器グループ長・内科副科長 加藤 昌子 氏 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院 院長 宮田 量治 氏 公益財団法人全日本断酒会 NPO 法人山梨県断酒会 理事長 柏木 定男 氏	山梨県医 師会館 及び オンライ ン	20人

開催日	内 容	話題提供者・講演者	会場	参加者数
令和6年 2月29日 (木)	開業心理士の話～ 病院を受診するほ どではない人たち への支援～	○すげ臨床心理相談室 所長 菅 弘康 氏 ○心理臨床オフィス・ルーエ 代表 深沢 孝之 氏	オンライ ン	48人

3 精神保健福祉事例検討会

当研修会は、地域精神保健福祉活動のさらなる推進及び充実のために、事例検討を通して、市町村、保健所、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校など保健福祉、医療、司法、教育分野に携わり、精神保健福祉に関わる相談を受けている関係職員との連携及び資質向上を図ることを目的に開催した。

○精神保健福祉事例検討会開催状況

開催日	事例提供者	参加人数
令和5年5月16日（火）	富士・東部保健福祉事務所	7人
令和5年6月15日（木）	甲斐市	13人

4 精神障害者地域包括ケアシステム構築事業

(1) 委託事業所連絡会議

精神科病院において条件が整えば退院可能な入院患者（以下「社会的入院患者」という。）の退院を促進し、地域で安心して生活できるようにするため、その支援の中心となるピアサポーターの知識・技術の習得のための研修を行い、事業の円滑かつ効果的な推進を図ることを目的とし実施している。

開催日	内容	参加者数
令和5年10月17日（火）	○委託事業所連絡会議 （1）障害者ピアサポート研修事業について （2）情報交換 （3）その他	16人

(2) 精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修

平成26年4月施行の改正精神保健福祉法において、精神科病院に「退院後生活環境相談員」や「地域援助事業者」との連携による退院促進を図ることなどが義務づけられたことにより、病院・地域・行政・ピアサポーターの連携を強化し、関係職員の資質の向上を図り、さらに精神障害者の地域移行支援の推進を図ることを目的とし、研修会を実施。

開催日	内容	講師	会場	参加者数
令和5年 8月28日 （月）	(1) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（にも包括）」とは (2) 「精神保健に係る相談支援体制整備の推進に向けて」 (3) 話題提供「山梨県内における市町村の実践例について」 グループ討議（圏域別）	山梨県福祉保健部健康増進課 心の健康担当 林 史子氏 埼玉県飯能市福祉子ども部 障害福祉課 主幹 山本 賢 氏 （全国精神保健福祉相談員会 副会長） 上野原市長寿介護課 保健師 池田 智子 氏 甲斐市基幹相談支援センター 鴨作 光昭 氏	(3会場をオンラインで繋いで実施) 1. 小瀬スポーツ公園 武道館第一 研修室 2. 富士吉田 合同庁舎大 会議室 3. 北巨摩合 同庁舎 101 会議室	139人

5 精神障害者社会適応訓練事業研修会

社会適応訓練事業は、平成24年度に精神保健福祉法の規定から削除され、県単独事業として取り組んでいる。本研修は、精神障害者の社会復帰や就労に関する関係機関の連携を強化し、就労の場を通して、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とし実施。

開催日	内容	講師	会場	参加者数
令和6年 3月13日 (水)	(1)「精神障害者等社会適応訓練事業について」 (2)「就労支援の多様性について～ニーズによりそった就労支援を考える～」	山梨県福祉保健部 健康増進課 心の健康担当 専門員 柴田 昌子 氏 株式会社アルビス 専務取締役 今澤 俊和 氏 やまなし若者サポートステーション 統括コーディネーター 長谷川 和信 氏	オンライン	44人 (34端末)

Ⅲ 広 報 ・ 普 及

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 所報、パンフレット等印刷物の発行

所報は精神保健福祉センターの1年間の事業実績を収録し、ホームページに掲載した。その他、パンフレット・リーフレットを作成し配布している。

2 広報視聴覚教材の提供・貸出（DVD・図書・パネル）

Ⅳ 調 査 研 究

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

令和5年度は、以下の2つの演題に基づいて調査研究を行い、結果報告については令和5年度当センターの研究紀要に掲載している。

1 演題「山梨県における精神障害者保健福祉手帳の新規申請者の特徴について」

○ 趣旨・内容

- ・令和4年度の精神障害者保健福祉手帳の新規申請者（診断書による申請）について、居住地を管轄する保健所、年齢、疾患、障害等級を集計し、その特徴をまとめた。

2 演題「若年層の心の悩みに対する山梨県内の大学・短期大学における相談支援体制の実態」

○ 趣旨・内容

・山梨県内のすべての大学等の代表とその教職員を対象に調査を実施。若年層の自殺対策の推進を図る基礎資料とすることを目的に、山梨県内の大学等の相談支援体制の実態を明らかにした。

V 精神保健福祉相談

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局通知）

1 精神保健福祉相談件数

（ ）内は4年度

相談種別	区分	5年度新規件数	繰越件数	延件数	総計
所内相談	一般相談	3(13)	13(8)	26(69)	255(498)
	心の病相談	46(52)	69(56)	98(300)	
事務所 電話相談	一般相談	249(245)	822(539)	1,071(784)	1,797(1,513)
	心の病相談	595(568)	99(161)	694(729)	
ストレス ダイアル	一般相談	89(37)	2,232(2,201)	2,321(2,238)	2,796(2,845)
	心の病相談	95(114)	380(493)	475(607)	

所内相談の新規の相談件数は49件（一般相談3件、心の病相談46件）であり、昨年度に比べて減少している。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築、令和6年度の精神保健福祉法の改正により精神保健に関する課題を抱える者への相談支援体制の整備が市町村の役割となることなどから、市町村の相談支援体制整備が進み、相談件数の減少となっていると考えられる。相談内容については、前年度同様に依存症相談やひきこもり相談の割合が高くなっている。精神保健福祉相談は直接支援から関係機関と連携した間接支援をより意識した支援となっている。

平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化され、外部委託されたことに伴い、「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイアル」となり、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われることになった。ストレスダイアルの電話相談の内訳は、昼間と夜のストレスダイアルの合計件数である。また、心の健康づくり推進事業に再掲している。

一般相談は、内因性および器質性といわれる疾患にかかわる相談である。心の病相談は、一般相談以外のもので、不登校・学校不適応などの相談から対人関係に関わる相談、ひきこもり、自殺、依存症、摂食障害、アディクション、あるいは一過性のストレス状態など、より広い状態を含める。

2 新規所内相談の内訳

1) 月別件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	3	4	4	4	8	6	2	2	5	4	2	5	49

2) 内容・診断別件数

対人関係や受診・福祉制度等にかかわる相談が多い。

相談内容・診断名	件数
学校等にかかわる相談	0 (0.0%)
不登校・不登園	0
学校不適応	0
行動の問題にかかわる相談	0 (0.0%)
自傷行為	0
家庭内暴力	0
反社会的行動	0
摂食障害	0
性格や癖にかかわる問題	0 (0.0%)
抑うつ状態	0
情緒不安定	0
強迫・こだわり	0
選択性緘黙	0
対人関係の問題にかかわる相談	0 (0.0%)
家族関係について	0
友人・異性との関係について	0
対人関係	0
P T S D	0
ひきこもりにかかわる問題	15 (30.6%)
ひきこもり	15
対人不安	0
アディクションにかかわる相談	27 (55.1%)
薬物	1
ギャンブル	15
アルコール	8
ゲーム依存	2
その他の依存	1
受診・福祉制度等にかかわる相談	4 (8.2%)
社会復帰・制度について	1
受診・入院相談	2
精神疾患について	1
育児不安・困難・虐待にかかわる相談	0 (0.0%)
虐待	0

相 談 内 容 ・ 診 断 名		件 数
自殺関連相談		3 (6.1%)
	自殺企図・希死念慮	3
	自死遺族相談	0
計		49

3) 処置別件数

処置	継続ケース	助言指導 (終了ケース)	医療機関紹介等	そ の 他	合 計
件 数	21	18	9	1	49
割合(%)	42.9	36.7	18.4	2.0	100.0

4) 来談者別件数

来談者	本 人	配 偶 者	父	母	子	兄 弟	親 戚	市町村関係者	教育関係者	職場関係者	そ の 他	計
来談者件数	27	11	9	15	3	1	1	0	0	0	1	68

(複数回答あり)

5) 保健所管内別件数

保健所	甲府市	中北	峡東	峡南	富士・ 東部	県外	その他	計
件 数	13	19	6	5	4	0	2	49
割合(%)	26.5	38.8	12.2	10.2	8.2	0.0	4.1	100.0

6) 年齢別件数

年齢	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	計
新規相談件数	0	4	16	8	11	5	5	0	49
割合(%)	0.0	8.2	32.7	16.3	22.4	10.2	10.2	0.0	100.0

新規所内相談の内容別件数では、アディクションにかかわる相談が最も多く、次いでひきこもりにかかわる問題、受診・福祉制度に関わる相談、自殺関連問題の相談が多かった。

処置別件数では、継続ケースは約4割あり、他機関との連携やより専門性の高い支援が必要なケースが多い状況である。

VI 組織の育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 山梨県精神保健協会

1) 沿革

山梨県精神保健協会は、昭和42年7月27日に山梨県臨床心理懇談会、山梨県精神病院協会を母体に精神保健思想の普及向上を図ることを目的に発足した。

発足当時、事務局は本庁公衆衛生課（現健康増進課）に置かれたが、昭和46年4月に精神衛生センター（現精神保健福祉センター）の設置とともにセンター内に移された。

昭和62年に創立20周年にあたり、会員主体の活動を活発化するため、協会組織の検討を行い、常任理事88人、理事48人から理事23人と改正した。

平成4年に山梨県精神衛生協会から山梨県精神保健協会に名称を変更した。

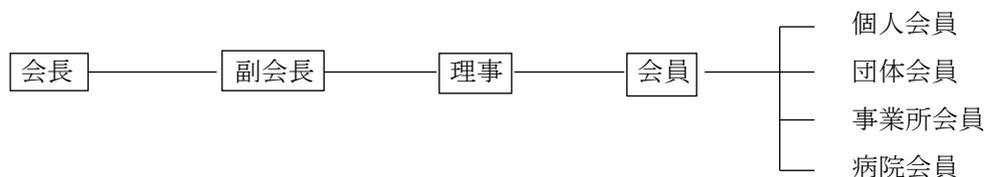
平成16年には、理事の選出団体の改正と7委員会から3委員会へ統合を行った。

2) 組織

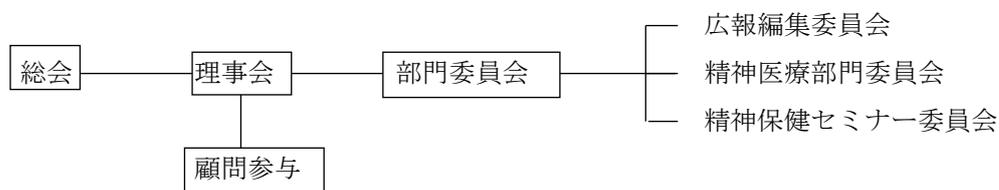
全国精神保健福祉連絡協議会の下部組織として位置づけられている民間団体である。会員は、精神保健、医療、福祉、教育、更生保護、警察、矯正、産業、労働、広報等、幅広い分野の関係者で構成しており、会の運営については、個人・団体・事業所・病院会員の会費で活動を行っている。

令和5年度の会員数は、個人会員340人、団体会員26団体、事業所会員5ヶ所、病院会員9病院である。

ア、系統組織



イ、機能組織



3) 事業実施状況

(1) 会議に関するもの

① 定期総会

日時：令和5年5月31日（水） 午後3時30分から5時 参加者 38人

記念講演：「心の病 -その概念と治りにくさ- 」

講師：山梨県精神保健協会 会長 久保田 正春 氏

② 理事会 4回

③ 部門委員会

広報編集委員会	3回
精神保健セミナー委員会	4回
精神医療部門委員会	1回

(2) 普及啓発に関するもの

①山梨県精神保健福祉大会

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催中止とした。

精神保健福祉事業功労者表彰伝達式・表彰式のみ令和5年10月24日（火）に開催した。

②精神保健市民セミナー

開催日	場 所	内 容	参加者数
令和6年 3月3日 (日)	山梨県立大学 飯田キャンパス 講堂	精神保健福祉市民セミナー 『共に生きる社会とは－社会に生きる私の価値って何？－』 ○基調講演 「共に生きる社会」 一般社団法人ヒトナリ 代表理事 上田 潤 氏 ○シンポジウム 一般社団法人ヒトナリ 代表理事 上田 潤 氏 山梨県精神障害者家族会連合会 竹下 茂 氏 富士・東部圏域ピアサポーター 柴田 一輝 氏 山梨県立大学人間福祉学部学生 長谷川 舞 氏	会場参加：70人

③地域精神医療研究会 2回（Ⅱ人材育成を参照）

④機関誌「せいしんほけん」第59号発行 1,000部

2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）

1) 沿革

山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）は昭和47年7月に結成された。昭和48年には第1回県連合会総会、第1回家族大会が行われ、各保健所管内家族会（措置患者家族）により組織された。その後昭和50年の第4回総会を契機として、市町村単位家族会づくりに力を入れ、県下56市町村中30市町村に家族会が組織された。

昭和56年度より病院家族会（4か所）が県連合会に加入、その後県内の精神病院に順次設立され、現在県下7病院家族会が加入している。

2) 活動状況

現在、県連しゃくなげ会は各地域家族会と7つの病院家族会で組織されている。

県連の活動は、陳情行動、研修会・講演会の実施、県からの委託事業による社会参加促進のための情報誌の発行など、年々幅広い活動を行ってきた。

また、各傘下の家族会でも、研修会・講演会が実施されている。しかし、県連合会をはじめ、どの家族会も高齢化、家族会会員の減少、家族会への参加率の減少等、これからどのように会を発展させていけばいいのかが課題になっており、これは、全国の家族会でも共通した課題となっている。

県連は19年度、精神保健福祉センターから事務局を移管し独立を果たした。当センターでは側面的な支援、組織育成を行っている。

3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会

沿 革

山梨県精神保健福祉協力事業所の会は、障害をもつ人も、もたない人も共に支えあいながら働ける職場や社会の実現を目指し、精神障害者社会適応訓練事業の協力事業主を中心に平成11年9月20日に結成された。就労体験を通じての精神障害者の自立と社会参加の促進を目的に事業を行っている（Ⅱ人材育成を参照）。平成25年度に会は休会となっている。

4 虹の会（当事者の会）

虹の会は昭和55年にセンターデイケアの卒業生として結成され、平成13年度にはセンターデイケアを終了したメンバーが虹の会に入会して活動し、グループ活動を行っている。当センターでは話し合いに協力してきたが、平成30年度からは、当事者団体として自主的に活動することとなり、グループ活動や話し合いを行っている。

5 依存症関係組織の育成・連携

山梨県断酒会が主催するセミナーに共催し、山梨ダルクやグレイス・ロード等の関係団体が開催するセミナー等に参加するなど、関係組織の育成・連携を図っている。

① SBIRTS 普及促進セミナー（山梨県断酒会主催） ※第1回地域精神医療研究会の再掲

開催日	内 容		参加者数
令和5年 11月12日 (日)	SBIRTS 普及促進セミナー ※NPO 法人山梨県断酒会、山梨産業保健総合支援センターと共催	○基調講演 「SBIRTS の活用と普及促進について」 医療法人和気会 新生会病院 院長 和気 浩三 氏 ○SBIRTS の実践（ワークショップ） 山梨県断酒会会員 ○山梨県の依存症対策について 山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当 主任 早川 弘晃 氏 ○シンポジウム 「アルコール依存症の早期発見・早期治療、継続支援モデル事業と SBIRTS の展開」 医療法人和気会 新生会病院 院長 和気 浩三 氏 甲斐市福祉部障がい者支援課自立支援係 主任保健師 石川 和紀 氏 甲府共立病院 消化器グループ長・内科副科長 加藤 晶子 氏 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院 院長 宮田 量治 氏 公益財団法人全日本断酒会 NPO 法人山梨県断酒会 理事長 柏木 定男 氏	山梨県医師会館 及び オンライン 20人

Ⅶ 特 定 相 談 指 導 事 業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）

1 思春期精神保健に関する相談指導等

思春期に対する当センターの取り組みは、一般の精神保健福祉相談としても対応しているが、厚生省補助事業「心の健康づくり推進事業」（昭和60年6月18日付）および厚生省保健医療局長通知「精神保健センターにおける特定相談事業要領について」（昭和64年1月5日付）に基づき、思春期コンサルタント事業として実施されている。

1) 思春期精神保健福祉相談（原則として予約制）

(1) 定例相談（思春期コンサルタント事業）

精神科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施

	年度内新件数	繰越件数	延 件 数
相 談 件 数	1	0	1

(2) 所内相談（精神保健福祉相談）※なお統計上、思春期とは10歳以上20歳未満をさしている。

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで、当センターで実施。

	年度内新件数	繰越件数	延 件 数
所 内 相 談	4	3	7

(3) 新規所内相談内容別件数

相 談 内 容 ・ 診 断 名	件 数
学校等にかかわる相談	0 (0.0%)
不登校・不登園	0
学校不適応	0
行動の問題にかかわる相談	0 (0.0%)
自傷行為	0
家庭内暴力	0
摂食障害	0
反社会的行動	0
性格や癖にかかわる相談	0 (0.0%)
抑うつ状態	0
情緒不安定	0
強迫・こだわり	0
ひきこもりにかかわる相談	2 (50.0%)
ひきこもり	2
対人不安	0
アディクションにかかわる相談	2 (50.0%)

	ゲーム依存	2
対人関係の問題にかかわる相談		0 (0.0%)
	家族関係について	0
受診・福祉制度等にかかわる相談		0 (0.0%)
	社会復帰・制度について	0
	受診・入院相談	0
	精神疾患について	0
自殺関連相談		0 (0.0%)
	自殺企図・希死念慮	0
	自死遺族相談	0
計		4

※P13 精神保健福祉相談・新規所内相談の内訳より抜粋

(4) 相談援助内容

相談援助内容	件数
継続	3
助言指導	0
紹介	0
その他	1

2) 思春期問題ワークショップ（若年層対策事業と共催）

日時・場所	内 容	参加者数
令和5年 12月11日(月) 甲府市総合市民会館	<p>【思春期メンタルヘルス対策（若年層自殺対策）実践研修会】 講義・演習</p> <p>1) 「本研修の意義について」 講師：精神保健福祉センター 所長 志田 博和</p> <p>2) 「児童・生徒の自殺リスクアセスメントを身につける ～支援機関と連携するために～」 講師：京都精華大学共通教育機構 学生相談室 准教授 川本 静香 氏</p>	54人

Ⅷ 依存症対策推進事業

(依存症相談窓口)

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・依存症対策総合支援事業実施要綱（平成29年6月13日障発0613第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）

1 依存症に関する相談指導等

当センターでは、昭和53年から国に先駆けて酒害相談指導事業を実施し、昭和54年からは、国の特定相談事業の一環として「アルコール関連問題に関する相談事業」や「アルコール家族教室」を中心に行ってきたが、その後県内のアルコール医療施設の充実や自助グループ活動の活性化により、相談の役割は専門医療機関等が中心となっていた。近年依存症対策の必要性が増し、国の計画等に基づき、令和元年8月、当センター内に依存症相談窓口を設置し、専任職員を配置した。

1) 広報普及

(1) 専門家等による依存症関連問題に関する講習会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
令和5年 7月10日（月）	上条中学校	全校生徒 教職員	講義「依存症って何だろう？」 講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	360人
令和5年 7月10日（月）	猿橋中学校	全校生徒 教職員	講義「アルコールの危険性について」 講師 住吉病院 精神科認定看護師 河野 麻美 氏	241人
令和5年 7月12日（水）	玉穂中学校	全校生徒 教職員	講義「ゲーム・ネットにハマりすぎると…」 講師 精神保健福祉センター 依存症相談窓口 大蔵 美穂	423人
令和5年 7月21日（金）	上野原中学校	全校生徒 教職員	講義「ゲーム・ネットにハマりすぎると…」 講師 精神保健福祉センター 主事 雨宮 啓樹	247人
令和5年 9月4日（月）	富士学苑高等学 校	全校生徒 教職員	講義「ゲームネット依存について」 講師 心理臨床オフィス ルーエ 代表 深沢 孝之 氏	450人
令和5年 10月16日（月）	青洲高等学校	全校生徒 教職員	講義「ネット・ゲームを知り自分自身の生き 方を考える」 講師 グレイス・ロード 生活指導員 坂本 拳 氏	867人
令和5年 10月20日（金）	山梨南中学校	2学年生徒 教職員	講義「依存症って何だろう？」 講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	119人

(2) 依存症保健講演会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
令和6年 2月16日(金)	山梨県立文学館 講堂	一般県民	講演：「助けて」が言えない子どもたち—市販薬の乱用・依存を例として— 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 氏	72人

(3) 依存症地域支援者研修会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
令和6年 2月7日(水)	オンライン	支援関係者	講 義 ① 「薬物依存症の理解と支援」 ② 「ギャンブル依存の理解と支援」 講 師 ① 住吉病院 安田 あやの 氏 ② 山梨県立北病院 西川 真由 氏	① 24人 ② 20人

2) 依存症家族教室

・ギャンブル依存症家族教室（場所：福祉プラザ2階 障害者相談所 会議室）

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者数
令和5年 8月18日(金)	第1回 「ギャンブル依存症とは」	講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	15人
令和5年 8月25日(金)	第2回 「当事者の体験談」 「借金問題への対処」	講師 一般社団法人グレイス・ロード 甲斐サポートセンター 統括センター長 池田 文隆 氏 講師 けやき通り法律事務所 弁護士 中村 光太郎 氏	18人
令和5年 9月1日(金)	第3回 「CRAFT を活用した家族支援」	講師 住吉病院 精神科認定看護師 河野 麻美 氏	13人
令和5年 9月15日(金)	第4回 「家族の体験談」 「分かち合い」	講師 全国ギャンブル依存症家族の会山梨 世話人 望月 裕 氏	15人

・アルコール依存症家族教室（場所：福祉プラザ2階 障害者相談所 会議室）

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者数
令和5年 12月21日（木）	第1回 「アルコール依存症とは」 「当事者の体験談」	講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和 講師 NPO 法人山梨県断酒会 代表 柏木 定男 氏	15人
令和6年 3月22日（金）	第2回 「CRAFTを活用した家族支援」	講師 住吉病院 精神科認定看護師 河野 麻美 氏	9人
令和6年 1月26日（金）	第3回 「家族の体験談」 「分かち合い」	講師 NPO 法人山梨県断酒会 アルコール依存症家族のグループ 今村 典子 氏	8人

※第2回は講師の諸事情の為、3月22日に開催

3) 依存症当事者グループミーティング

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症当事者を対象に当事者グループミーティングを開催した。依存症治療・回復プログラム『ARPPS』（全10回）を用いて、プログラムの内容に沿ったワークや体験談を中心とした意見交換などを行った。外部から講師を呼んでお話をお聞きするゲストスピーカーの回を計3回設けた。

場所：精神保健福祉センター ミーティングルーム

日時：毎月第4月曜日 14時～16時（令和元年10月から実施）

日 時	対 象	内 容	参加者数	
令和5年4月24日（月）	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の当事者で、集団でのミーティングに参加可能な方	第1回 回復のために(2)ー新しい生き方ー(前編)	5人	
令和5年5月22日（月）		ゲストスピーカーの回 講師 グレイス・ロード 平沼 哲 氏 GA南アルプスグループ 磯 礼子 氏	5人	
令和5年6月26日（月）		第2回 回復のために(2)ー新しい生き方ー(後編)	7人	
令和5年7月24日（月）		第3回 思考・感情・行動(前編)	6人	
令和5年8月28日（月）		第4回 思考・感情・行動(後編)	5人	
令和5年9月25日（月）		ゲストスピーカーの回 講師 山梨ダルク 毛利 学雄 氏 ヤス 氏	4人	
令和5年10月23日（月）		プログラムを受けることが適当と認められる方	第5回 コミュニケーションスキルアップ(前編)	5人
令和5年11月27日（月）			ゲストスピーカーの回 講師 AA山梨舞鶴グループ 熊谷 美樹 氏	7人
令和5年12月18日（月）			第6回 コミュニケーションスキルアップ(後編)	3人
令和6年1月22日（月）			第7回 強くなるより賢くなろう	6人
令和6年2月26日（月）	第8回 依存症とはどんな病気		5人	
令和6年3月18日（月）	第9回 「渴望」と「引き金」		5人	

4) 依存症対策懇談会（令和5年度は計画策定のため、連携会議は実施せず、依存症懇談会に出席）

開催日	内 容	話題提供者・講演者
令和5年 8月4日（金）	第1回 1. 山梨県における依存症対策について 2. 山梨県依存症対策推進計画（仮称）について	会議構成員（県内の依存症対策に関する医療、保健、福祉、司法関係等分野の職員）
令和5年 11月21日（火）	第2回（アルコール部会、ギャンブル部会） 1. 山梨県における依存症対策について 2. 山梨県依存症対策推進計画（仮称）について	会議構成員（県内の依存症対策に関する医療、保健、福祉、司法関係等分野の実務職員）
令和6年 2月1日（木）	第3回 1. アルコール部会、ギャンブル部会の報告 2. 山梨県依存症等対策推進計画（仮称）について	会議構成員（県内の依存症対策に関する医療、保健、福祉、司法関係等分野の実務職員）

2 薬物関連問題相談指導等

近年、我が国では、中・高校生等に覚せい剤等の乱用が広がるなど、県民の健康の保持・向上を図る上で重大な課題となっている。このような深刻化する薬物乱用を防止し、また、薬物依存者の社会復帰を促進するため薬物関連問題に対する正しい知識の普及と薬物関連問題に関する相談を開催することにより、中・高校生を対象にした正しい知識の普及および健康教育の機会とする。

1) 精神科医師等による薬物乱用防止に関する講習会

開催日	場所	対象	内容	参加者数
令和5年 7月7日（金）	竜王中学校	3学年生徒 教職員	講義「依存症って何だろう？」 講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	141人
令和5年 7月12日（水）	忍野中学校	2学年生徒 教職員 保護者	講義「薬物乱用の危険性について」 講師 NPO法人山梨ダルクデイケアセンター スタッフ 毛利 学雄 氏	97人
令和5年 9月7日（木）	都留興譲館 高等学校	全校生徒 教職員	講義「薬物乱用の恐ろしさって何だろう？～ 「(興譲)の私」を大切にするために～」 講師 山梨県立大学 准教授 山中 達也 氏	516人
令和5年 9月22日（金）	笛川中学校	2学年生徒 教職員	講義「薬物乱用防止について」 講師 精神保健福祉センター 主事 雨宮 啓樹	27人
令和5年 10月12日（木）	小淵沢中学校	2学年生徒 教職員	講義「薬物乱用の危険性について」 講師 山梨県立北病院 看護師 一瀬 翔 氏	53人
令和5年 10月25日（水）	山梨大学 教育学部 附属中学校	3学年生徒 教職員	講義「薬物乱用防止について」 講師 精神保健福祉センター 主任 佐藤 正明	148人

令和5年 10月27日（金）	市川中学校	2学年生徒 教職員	講義「薬物乱用防止について」 講師 精神保健福祉センター 主査 秋山 謙太	49人
令和5年 12月5日（火）	山梨英和中学校	全校生徒 教職員	講義「依存症って何だろう？」 講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	167人

2) 依存症フォーラム（薬物関連問題相談事業研修会）※依存症保健講演会の再掲 共催で開催

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
令和6年 2月16日（金）	山梨県立文学館 講堂	薬物乱用防 止指導員 支援関係者	【講演】 「助けて」が言えない子どもたち -市販薬の乱用・依存を例として- 【講師】 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 氏	72人

IX 心の健康づくり推進事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局通知）

1 ストレスダイヤル

「こころの健康づくり推進事業」の一環として、「ストレスダイヤル」を行っている。電話相談開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後12時、午後1時から午後4時までとなっている。

なお夜間相談については、平成10年度より「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」へ移行したが、平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化されたことに伴い「夜間ストレスダイヤル」として毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われている。

1) こころの健康相談員及び自殺防止センター等の担当者研修会
困難事例の共有を行う研修会を1回開催した。

2) ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成2年度より始まった「ストレスダイヤル」も年々相談件数が増加している。

平成18年度より、事務所内の電話相談とストレスダイヤルの電話相談の件数を分けて集計している。

1ヶ月平均238件、一件の平均対応時間は15.41分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	177	197	188	218	230	243	252	269	190	187	165	180	2,496

(3) 相談内容別件数

	老人精神 保健	社会 復帰	アル コール	薬物	ギャン ブル	ゲーム 依存	思春期	心の健康 づくり	うつ状態	摂食	その他
相談数(件数)	14	1799	2	0	1	0	2	366	268	18	26
割合(率)	0.6%	72.6%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	14.8%	10.8%	0.7%	1.0%

(4) 相談対象者性別件数

	男 性	女 性	不 明
相談数(件数)	1,146	1,348	2
割合(率)	45.9%	54.0%	0.1%

(5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	2,492	4	0
割合 (率)	99.8%	0.2%	0.0%

(6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング	他機関紹介
相談数 (件数)	1	0	2,496	0
割合 (率)	0.1%	0.0%	99.9%	0.0%

3) 夜間ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成26年度から「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」として委託化され、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われる事になった。

1ヶ月平均25件、一件の平均対応時間は14.01分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	38	9	18	38	47	22	30	19	16	33	15	15	300

(3) 相談内容別件数

	老人精神 保健	社会 復帰	アル コール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健康 づくり	うつ状態	その他
相談数 (件数)	7	199	0	20	0	3	23	36	12
割合 (率)	2.3%	66.3%	0.0%	6.7%	0.0%	1.0%	7.7%	12.0%	4.0%

(4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数 (件数)	110	190	0
割合 (率)	36.7%	63.3%	0%

(5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	299	1	0
割合 (率)	99.7%	0.3%	0.0%

(6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング
相談数 (件数)	6	2	292
割合 (率)	2.0%	0.7%	97.3%

X 自殺防止センター運営事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・自殺対策基本法、自殺対策総合大綱、山梨県自殺対策推進計画

1 普及啓発活動推進事業

1) 山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会

目的：自殺予防に関して県内の関係機関及び関係団体が連携を強化し、総合的な自殺予防対策の推進を図ることを目的として、「山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会」を設置し、①自殺の実態把握に関すること、②自殺予防対策の方向性に関すること、③自殺予防対策の成果の検証に関すること、④その他自殺予防対策の推進に必要な事項等を協議する。

開催日	場 所	内 容	参加者数
令和5年 7月6日（木）	福祉プラザ 4階大会議室	(1) 山梨県の自殺の現状について (2) 山梨県自殺対策推進計画の進捗状況について (3) 次期自殺対策推進計画の策定について (4) 令和5年度の自殺防止対策の取組について	29人
令和6年3月	書面開催	(1) 令和5年住居地ベースの自殺者の状況 (2) 令和5年度山梨県いのちの日及び自殺対策強化月間の取組 (3) 令和5年度山梨県自殺防止センターの取組内容について (4) 気づいて！こころといのちのSOSサイン 【2023年度版】	-

2) 相談窓口広報事業

いのちのセーフティネット相談窓口及びこころの医療機関の相談窓口について、一覧表を作成、配布し、広く周知を図っている。

「気づいて！こころといのちのSOSサイン」リーフレット作成・配布 5,000部

「相談窓口案内カード」作成・配布 4,000枚

「自殺予防週間及び自殺対策強化月間」の取組として、期間中に県福祉プラザ啓発物品等の展示を行った。

3) 調査研究

自殺に関連した調査研究をすることにより、今後必要な自殺対策につなげることを目的に自殺対策調査研究事業を実施している。

研究内容は、令和6年2月6日の公衆衛生研究発表会で発表した。

【演題】「若年層の心の悩みに対する山梨県内の大学・短期大学における相談支援体制の実態」

目的：若年層の自殺対策の推進を図る際の基礎資料として、山梨県内の大学等の相談支援体制の実態を明らかにすることを目的とした。

方法：県内すべての大学・短期大学の代表とその教職員を対象に質問紙郵送調査を実施した。

結果・考察：11校（91.7%）に相談支援体制が備わっていた。学生から自殺の危険を感じる相談

を受けたことのある教職員は32.4%で、対応する中で困ったこととして「学校としてどこまで支援できるのか」が最も多く、自殺の危険を感じるような相談内容としては「精神障害、発達障害に関すること」が最も多かったことから、今後は医療専門職をはじめとする専門家との連携を図る必要性が示唆された。

2 人材育成事業

自殺対策に関わる関係機関の職員等を対象として、自殺対策の施策に関することや自殺未遂者等のハイリスク者支援に関することやその他自殺対策を効果的に進めるための必要な知識や対応に関する研修会を開催し、自殺対策の中心的な役割を担う人材の資質向上することを目的に実施した。

1) 自殺対策企画研修会

＜地域で自殺対策を行なっている職員向け（市町村・保健福祉事務所関係職員）＞

開催日	場 所	内 容	参加者数
令和5年 9月28日（木）	オンライン	講義 「新たな自殺総合対策大綱を踏まえた 地域自殺対策計画の見直しに向けて」 講師： いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部中部北陸ブロック担当 小牧奈津子 氏・大竹三千代 氏	18人

2) 自殺関連問題相談支援研修会

＜ゲートキーパー指導者養成研修会＞

開催日	場 所	内 容	参加者数
令和5年 8月4日（金）	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 講義 「本県の自殺の現状及び自殺に至る心理的過程と精神疾患との関係」 講師：精神保健福祉センター 所長 志田 博和 (2) 「相談の基本」 ～悩みを抱えた人への接し方～ 講師：心理臨床オフィス ルーエ 公認心理師 深沢 孝之 氏 (3) 「ゲートキーパー養成講習の実施方法や テキストの活用について」 講師：山梨県自殺防止センター職員	42人

＜ゲートキーパー指導者フォローアップ研修会＞

開催日	場 所	内 容	参加者数
令和5年 11月6日（月）	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 講義 「未遂者支援の重要性について」 精神保健福祉センター 所長 志田 博和 (2) 講義・演習 「自殺防止のための支援を考える」 ～対象者の理解と安定した支援のために～ 講師：NPO法人メンタルケア協議会 理事 西村 由紀 氏	18人

3 自殺再企図防止支援体制整備事業

平成 21 年度に山梨県地域自殺対策緊急基金を創設し、地域における自殺対策強化について緊急に対応すべき事業として平成 22 年度より、県の看護協会に委託し、県立中央病院（3 次救急）を対象に「自殺再企図防止ケア事業」を開始した。

5 年間の実績から、3 次救急での自殺防止のための支援の充実や地域の関係者の自殺未遂者支援の意識向上に繋がるなど、自殺未遂者支援は最重要課題として、平成 26 年度から県看護協会から精神保健福祉センターに移管され、実施することになった。（平成 27 年度からは、精神保健福祉センター内に自殺防止センターが設置されたため、自殺防止センターの事業として実施）

また、令和元年度からは救命救急センター及び 2 次救急に救急搬送された自殺企図者の再企図防止のため、救急医療機関、地域の支援関係者が相互に連携し、連携体制を構築することを目的とした「自殺未遂者・見守り支援体制整備事業」を加え、新たに自殺再企図防止支援体制整備事業として実施している。

1) 自殺再企図防止ケア事業（3次救急医療機関版）

救命救急センターに搬送された自殺未遂者及び家族等に対して、病院からの要請に基づき自殺未遂となった諸問題の解決に向けて相談支援を行うことにより、自殺再企図を防止することを目的に実施している。

・ライフコーディネーター派遣要請件数 R5 年度 1 件 R4 年度継続支援件数 3 件

2) 自殺未遂者・見守り支援体制整備事業

①検討会及び研修会

二次救急医療機関等に搬送された自殺企図者が再び自殺未遂を起こさないようにするため、地域の見守り支援体制を整備するため、検討会及び研修会を開催する。

【検討会】自殺未遂者見守り支援部会（いのちのセーフティネット連絡協議会内に設置）

開催日	場 所	内 容	参加者数
令和 5 年 6 月 21 日（水）	オンライン	「二次救急医療機関自殺未遂者対応手順マニュアル」の活用について	16人
令和 6 年 3 月 4 日（月）			16人

【研修会】

開催日	場 所	内 容	参加者数
第 1 回 令和 5 年 12 月 22 日（金）	オンライン	第 1・2 回共通 「既遂させない、繰り返させない」ために ～「自殺未遂者対応手順マニュアル」の 適切な活用について～ 精神保健福祉センター所長 志田 博和 第 1 回 講義「自殺未遂者への対応について」 講師 富士川病院医療相談室 保坂 拓 氏 山梨赤十字病院地域医療連携室 傘木 希音 氏 甲府共立病院心理相談室 齋藤 徳仁 氏	第1回 16人
第 2 回 令和 6 年 2 月 27 日（火）			第2回 63人
		第 2 回 講義「北病院の自殺リスク評価」 講師 県立北病院看護部 武井 千寿 氏 県立北病院社会生活支援部 太田 美佳 氏	

救急搬送された自殺未遂者へ相談窓口周知のための携帯型カードの作成

こころの健康相談統一ダイヤル等地域における相談窓口を記載した携帯型名刺サイズのカードを作成し、二次救急医療機関、消防署、警察署等関係機関に配付する。

令和5年度作成枚数 4,000枚（再掲）

4 自殺事後ケア支援事業

1) 自死遺族支援者研修会

開催日	場 所	内 容	参加者数
令和6年 1月25日（木）	県福祉プラザ 4階大会議室	講演 「自死遺族に対する理解とケアについて」 講師：立教女学院短期大学元学長・ 「ちいさな風の会」世話人 若林 一美 氏	31人

2) 自死遺族相談

自死遺族となった場合、自身だけで回復することが困難なことが多く、遺族が抱える個別の複雑な背景を十分に理解した上で、保健、医療、福祉、心理、経済、法律等の様々な問題に対して、多様な側面から支援し、心理的影響等を緩和することが求められる。当センターでは傷つき孤立しがちな遺族の心理的および社会的な回復を支援することを目的に、自死遺族相談窓口を開設している。

5 心の健康づくり推進事業

1) 若年層対策事業（思春期問題ワークショップと共催）

開催日	場 所	内 容	参加者数
令和5年 12月11日（月）	甲府市総合 市民会館	【思春期メンタルヘルス対策（若年層自殺対策） 実践研修会】 講義・演習 1) 「本研修の意義について」 講師：精神保健福祉センター 所長 志田 博和 2) 「児童・生徒の自殺リスクアセスメントを身につける ～支援機関と連携するために～」 講師：京都精華大学共通教育機構 学生相談室 准教授 川本 静香 氏	54人

2) 多重債務者等心の健康相談事業 月2回（第2・3火曜日 午後1時～4時）

法テラス山梨で実施している弁護士無料法律相談に合わせて心の健康相談を実施した。

・令和5年度 実施回数 24回 相談件数 16件

6 相談支援事業

1) 自殺防止電話相談

自殺は「予防可能な社会的問題」とされ、相談事業のより一層の充実が必要とされている。自殺に特化した電話相談事業を行うことで、自殺を考えるに至った方のより危険性の高い相談に対応し自殺防止に努めるため、平成21年4月1日から国の「全国统一電話『こころの健康相談統一ダイヤル』」を受け開

始した。令和2年7月より切れ目のない相談体制を確保するため、相談時間を365日24時間（平日午後12時から午後1時を除く）に拡大した。

令和5年度の年間相談件数は4,607件（うち時間外3,134件）であった。

7 その他

その他自殺関連事業への技術的支援について

○自殺予防推進大会（いのちのセーフティフォーラム）

県民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺予防のための対応方法等について、県民の理解を促進することを目的に、自殺予防推進大会を開催しており、センターでは、企画・運営等の技術的支援をしている。

XI ひきこもり対策推進事業

(ひきこもり地域支援センター)

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・生活困窮者自立支援法

平成29年4月1日に当センター内に、「ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口」が設置された。これは平成27年10月9日に設置された「山梨県ひきこもり相談窓口（県障害福祉課所管）」での個別相談と、当センターが特定相談事業の中で長年実施してきた当事者や家族向けの集団支援や関係機関向けの研修会を一体的に提供し、段階的かつ重層的な支援を行うことを目指している。

1 個別支援（相談）

※ 端数処理により、統計が100%にならない項目もあります。

1) 受付件数

新規	109 (15.7%)	693
継続	584 (84.3%)	

2) 相談方法

電話	来所	メール	支援調整会議	その他
505 (72.9%)	165 (23.8%)	15 (2.2%)	2 (0.3%)	6 (0.9%)

3) 新規相談者のひきこもり期間（初回相談時点）

1年未満	1-3年	3-5年	5-10年	10年以上	不明	合計
11	17	9	9	23	40	109

4) 新規相談者の相談ニーズ

当事者への対応	58 (53.2%)
就労（自立）	20 (18.4%)
居場所	5 (4.6%)
受診	2 (1.8%)
障害等の福祉	0 (0.0%)
復学	1 (0.9%)
その他	23 (21.1%)
計	109

5) 新規相談者の初回相談者

本人	父	母	姉	妹	兄	弟	妻	夫	息子	その他	不明	計
42	7	35	1	3	2	0	1	0	0	17	1	109

6) 支援調整会議開催件数

対象者数	2
開催件数	2

2 集団支援

(1) 「集団支援 (SST・AG [アクティビティグループ])」

実施回数 26回

開催日	活動内容	参加者数 (延べ)
令和5年4月17日	SST	1人
令和5年5月19日	羊毛フェルト	2人
令和5年6月19日	SST	2人
令和5年7月21日	ステンドグラス	4人
令和5年8月4日	UV レジン	3人
令和5年8月21日	SST	2人
令和5年9月8日	カード・ボードゲーム大会	1人
令和5年9月22日	コーヒーの淹れ方 (当事者)	5人
令和5年10月2日	茶話会	3人
令和5年10月16日	SST	3人
令和5年11月8日	ラテアート体験	4人
令和5年11月17日	クリスマスパーティー計画 (当事者)	2人
令和5年12月8日	クリスマスパーティー準備 (当事者)	3人
令和5年12月18日	SST	4人
令和5年12月22日	クリスマスパーティー実施 (当事者)	4人
令和6年1月10日	陶芸①	3人
令和6年2月5日	陶芸②	2人
令和6年2月19日	SST	4人
令和6年2月22日	臨床美術	3人
令和6年3月15日	TVゲーム・振り返り	3人
当事者の活動 計		58人
令和5年5月15日	家族 SST	0人
令和5年7月10日	家族 SST	2人
令和5年9月11日	家族 SST	2人
令和5年11月20日	家族 SST	3人
令和6年1月15日	家族 SST	2人
令和6年3月18日	家族 SST	3人
家族の活動 計		12人

(2) 「ひきこもり家族教室」

「ひきこもり青年」の相談の増加に伴い、平成9年度から家族教室を開催している。年間3クール実施 (1クール2日間で行う) した。

	開催日	内容	参加者数
1日目	1) 令和5年6月27日 (火)	講義① 「ひきこもりの基礎知識」 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	4人
	2) 令和5年10月4日 (火)	講義② 「ひきこもりの方や家族が活用できる社会福祉制度」 精神保健福祉センター職員	2人
	3) 令和6年2月2日 (金)		3人

2日目	1) 令和5年 6月12日 (月)	講義 「ひきこもり本人に対する関わりについて ～家族としてできること～」 精神保健福祉センター職員 家族SST グループトレーナー (公認心理師) 鶴田 理恵 氏	4人
	2) 令和5年10月27日 (金)		1人
	3) 令和6年 2月8日 (木)		0人

(3) 「ひきこもり家族の会」

開催日時	年6回 午後2時～4時
場所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
内容	親の精神的安定を図り、親子関係の改善を目的として、主にひきこもり地域支援コーディネーターがグループに関わり、ひきこもる青年の理解や関わり方などの親の悩みについて話し合う。
実施回数	4回 (6回中2回参加者が集まらなかったため中止)
実人数	4人
延人数	8人

3 ひきこもり地域支援者研修

開催日	内容	参加者数
令和5年 10月5日 (木)	○講義 テーマ：『ひきこもりについて～本人支援・家族支援～』 講師：東京学芸大学 教育心理学講座 福井 里江 氏	58人

4 ひきこもりサポーター養成研修

開催日	内容	参加者数
令和5年 11月28日 (火)	甲斐市ひきこもりサポーター養成研修 (甲斐市民向け) 講師：精神保健福祉センター 所長 志田 博和 ひきこもり地域支援センター 職員 野中 映李	15人
令和6年 1月19日 (金)	甲府市ひきこもりサポーター研修会 (甲府市民生委員向け) 講師：精神保健福祉センター 所長 志田 博和 ひきこもり地域支援センター 職員 香川 仁美	399人
令和6年 2月14日 (水)	北杜市ひきこもりサポーター養成講座 (北杜市民向け) 講師：精神保健福祉センター 所長 志田 博和 ひきこもり地域支援センター 職員 三好 麻子	12人

5 関係機関への技術指導

開催日	内容	参加者数
令和5年 11月9日 (水)	学習会「ひきこもりの自由なスガタ・オーダーメイドの支援のいま」 登壇者：ひきこもり地域支援センター 職員 野中映李	50人
令和5年 12月25日 (月)	甲府市「ひきこもり支援関係機関等意見交換会」 参加：ひきこもり地域支援センター 職員 香川仁美	13人

XII 子どもの心の診療ネットワーク事業

○根拠法令

- ・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）

県内の子どもの心の診療や相談を担っている山梨県立こころの発達総合支援センター、山梨県立あけぼの医療福祉センター、山梨県立北病院、当センターの4機関が拠点機関として位置づけられ、各拠点の強みを活かした事業を行い、相互連携を行うことで県全体の機能強化を図っている。

当センターは思春期以降のメンタルヘルス全般への対応を行っている。

XIII 精神医療審査会

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条
- ・精神医療審査会運営マニュアル（平成12年3月28日障第209号厚生省障害保健福祉部長通知）

精神医療審査会に関わる事務

精神医療審査会は、精神障害者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者及びその他の学識経験を有する者のうち、県知事が任命した者から構成され、次の審査を行っている。

- ①精神病院の管理者から医療保護入院の届け出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告があったときに、当該入院中の者についてその入院の必要があるかどうかに関する事。
- ②精神病院に入院中の者又はその保護者等から、退院請求又は処遇改善請求があったときに当該請求にかかる入院中の者について、その入院の必要があるかどうか、又はその処遇が適当であるかどうかに関する事。

平成14年4月1日より、審査会の審査に関する事務の専門性に配慮するとともに、審査の客観性、独立性の一層の確保を図るため、審査会の遂行上必要な事務を精神保健福祉センターで行うこととなった。

平成18年4月1日より、書類の收受及び一部結果通知事務等についても精神保健福祉センターで行うこととなった。

1) 報告書類の審査件数及び結果

(令和5年度)

	定期病状報告書		医療保護入院の 入院届
	措置入院	医療保護入院	
審査件数	12	764	1,531
現在の入院形態での入院が適当	12	763	1,530
他の入院形態への移行が適当	0	0	0
入院継続不要	0	0	0
審査中	0	1	1

2) 退院等の請求

(令和5年度)

退院請求	
受理件数	19
昨年度からの繰り越し	5
審査件数	14
現在の入院形態での入院が適当	13
他の入院形態への移行が適当	1
入院継続不要	0
取り下げ等	10
その他（審査が年度をまたいだ）	2

(令和5年度)

処遇改善請求	
受理件数	1
昨年度からの繰り越し	0
審査件数	1
適当	1
不適当	0
取り下げ等	0
その他（審査が年度をまたいだ）	0

XIV 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳

交付事務

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第4項
- ・精神障害者保健福祉手帳制度実施要領（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）
- ・自立支援医療費（精神通院医療）支給認定実施要綱（平成18年3月3日障発第03030002号厚労省障害保健福祉部長通知）

自立支援医療費（精神通院医療）は、在宅精神障害者の医療の確保を容易にするために昭和40年に創設された通院医療費公費負担制度の後、平成18年4月の障害者自立支援法施行によって、従来異なる法の下にあった三障害それぞれへの公費負担制度が統一されることとなった。また、精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証明する手段となることで、手帳交付者に対する各種福祉サービスを受けやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に平成7年に創設された。精神疾患を有する者で、長期にわたり日常生活又は社会生活に制約がある者に対して、審査会において等級が判定され、交付される。

これらの支給認定、等級判定の審査会については平成14年度より、交付までの一連の業務については、平成19年度から当センターにおいて行っている。

1) 令和5年度 申請件数

	審査件数 (延べ件数・再審査含む)	承認件数
手帳（診断書）	3,335	3,195
手帳（年金証書の写し）	1,889	1,873
手帳と同時申請の 自立支援医療 （精神通院）	1,987	1,982
自立支援医療 （精神通院）	11,617	11,616

2) 令和5年度 所持者数

自立支援医療（精神通院）受給者証	13,025
精神障害者保健福祉手帳	9,261

令和5年度

精神保健福祉センター
|
所報

山梨県立精神保健福祉センター
|